

広報

# ななかま

2016年

7月号

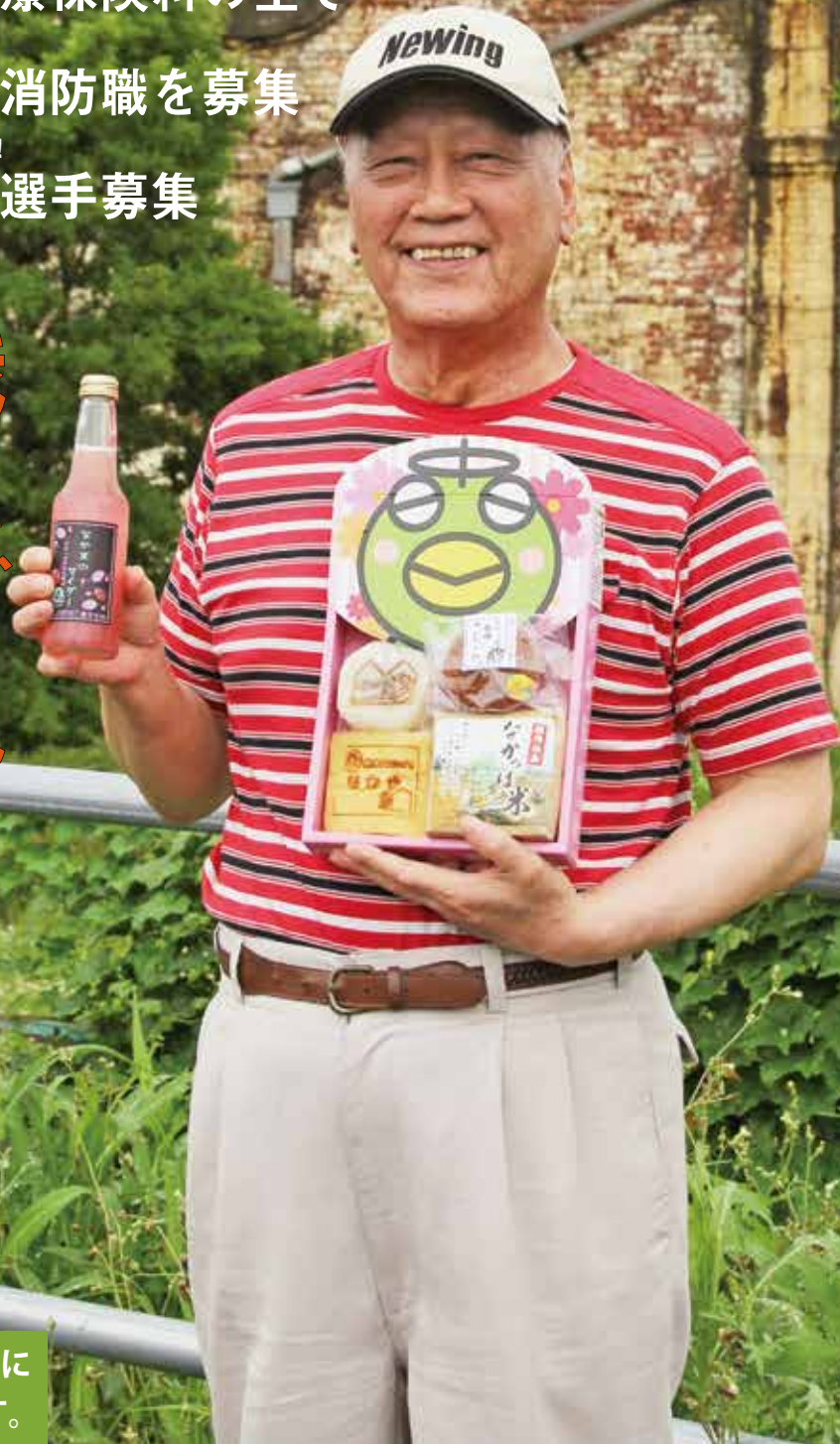
No. 1008

元気な風がふくまちなかま



## フットパス & 世界遺産

夏休みは、家族で中間市を歩こう！  
中間市を知る4つのフットパスコース



職員が見た

## 熊本地震

いよいよ10月1日から！

乳幼児医療証が変わります

7月中旬に届く

後期高齢者医療保険料の全て

今年もやります！採用試験

一般事務職と消防職を募集

夏はスポーツで汗をかこう！

陸上と野球の選手募集

7月号の福岡 Walker に  
中間市が掲載されます。

# 通院時の医療費の助成を 小学校6年生までに拡大します



10月1日から「乳幼児・児童医療費支給制度」を「子ども医療費支給制度」に変更し、助成対象者を拡大、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。  
この制度を受けるには、こども医療証が必要です。手順に従って、こども医療証の申請をしてください。

●問合先 健康増進課 ☎(246)6246

## 子ども医療費支給制度の自己負担額上限額

	変更前 (9月30日まで)	変更後 (10月1日から)
通院	○3歳未満…無料 ○3歳から小学校3年生まで…1か月600円を限度 ※医療機関ごとの金額です。ただし、調剤薬局については無料です。	○3歳未満…無料 ○3歳から小学校6年生まで…1か月600円を限度 ※医療機関ごとの金額です。ただし、調剤薬局については無料です。
入院	○3歳未満…無料 ○3歳から中学校3年生まで…1日500円(1か月3,500円を限度) ※入院時の自己負担額上限額については、今回変更はありません。	

## 重度障害者医療費支給制度の自己負担額上限額

	変更前 (9月30日まで)	変更後 (10月1日から)
通院	1か月500円を限度(医療機関ごと) ※通院時の自己負担額上限額については、今回変更はありません。	
入院	○市民税課税世帯…1日500円(1か月10,000円を限度) ○市民税非課税世帯…1日300円(1か月6,000円を限度)	●3歳から小学校6年生まで ○市民税課税世帯…1日500円(1か月3,500円を限度) ○市民税非課税世帯…1日300円(1か月2,100円を限度) ●中学生以上 ○市民税課税世帯…1日500円(1か月10,000円を限度) ○市民税非課税世帯…1日300円(1か月6,000円を限度)

※調剤薬局での自己負担はありません。

**通院時の助成対象者が小学校6年生までに**  
新しい制度では、通院時の助成対象者が「小学校3年生まで」から「小学校6年生まで」に拡充されます。また、ひとり親家庭等医療費支給制度の助成対象者のうち、小学校1年生から小学校6年生までの児童も10月1日から子ども医療費支給制度の助成対象になります。受診するときは、必ず「子ども医療証」を健康保険証と一緒に医療機関に提示してください。  
※生活保護法による保護を受けている児童、重度障害者医療証を持っている児童、

**子ども医療証か重度障害者医療証かの選択制**  
乳幼児・児童医療証と重度障害者医療証の両方を持っている、3歳から小学校6年生までの児童は、10月1日から重度障害者医療の入院時の自己負担額が子ども医療費支給制度と同じになります。そのため、今後は子ども医療証か重度障害者医療証のどちらか1つを

**申請方法**  
7月下旬に、子ども医療費支給制度の対象児童の世帯主に「更新申請書」を送付します。必要事項を記入し、対象児童の健康保険証のコピーを貼って、健康増進課に提出してください。  
申請書は郵送でも提出できます。郵送を希望する人は、同封している返信用封筒に必ず切手を貼って返送してください。

# なかまでつなごう市民リレー

人から人へとバトンをつなぎながら、キラリと輝く中間市民を紹介します。

## 2度目の全国大会を目指して

小学生のころに中間東中学校の吹奏楽部の演奏を聴き、その演奏に感動して、吹奏楽をしたいと思いました。東中学校に入ってすぐに吹奏楽部に入学し、オーボエの担当になりました。本当は、フルートをしなかったのですが…。今では、オーボエのきれいな音色が大好きです。

中学3年生のときに全国大会に出場し、銀賞を獲得しました。今は、東海大付属福岡高等学校の吹奏楽部に所属して、毎日練習に励んでいます。福岡地区は激戦区ですが、まずは県大会出場を目指し、さらに全国大会に進むことが目標です。

将来は、音楽の先生や設計士などやってみたいことがいろいろありますが、音楽はずっと続けていきたいですね。

プチ情報です♪ 東海大福岡の吹奏楽部では、定期演奏会を行います。演奏はもちろんマーチングや歌も披露しますので、ぜひ遊びに来てください。私たちの音楽を聴いて楽しんでもらえたらうれしいです。

●期日 12月23日(金) ●場所 宗像ユリックス



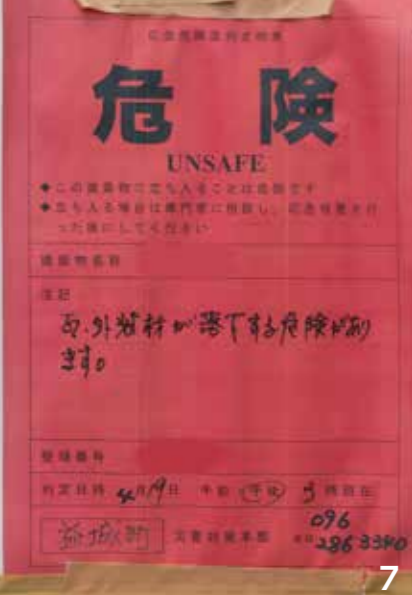
うの いおり 衣織さん(扇ヶ浦四丁目・17歳)

## 目次 CONTENTS

広報なかま2016年7月号

- 2 なかまでつなごう市民リレー
- 3 通院時の医療費の助成を拡大
- 4 自然災害の脅威
- 8 後期高齢者医療
- 10 市からのお知らせ
- 14 福祉の輪
- 16 ちいさなところではぐくむ人権、世界遺産でなかまになろう
- 17 暮らしのミカタ、やっちゃん環境
- 18 図書館だより
- 19 温故知新、文芸歳時記
- 20 健康ファミリー、Nakama's キッチン
- 21 医療講座、なかマルシェ
- 22 暮らしの情報
- 24 まちのわだい
- 26 みんなのひろば
- 28 行事予定





- 1 地震の衝撃に耐えきれず、押し潰された家屋。
- 2 「一歩でも進歩」「立ち上げられ日本九州熊本益城」と鼓舞する言葉が掲げられている。
- 3 歩道部分にも地割れが起こり、歩行が困難な状況。
- 4 がけ崩れを起こした斜面。
- 5 外壁や屋根が破損し、さまざまなものが建物の間に散乱。
- 6 崩壊してしまった家屋の数々。
- 7 益城町内の多くの家屋に貼られている。「この建築物に立ち入ることは危険です」「立ち入る場合は専門家に相談し、応急処置を行った後にしてください」と記されている。

4月14日21時26分、震度7・マグニチュード6.5の地震が熊本地方を襲いました。16日1時25分には、震度7・マグニチュード7.3の本震が発生。その後、4月30日までに震度6弱以上の地震を7回観測。また、地震は断続的に発生し、6月21日までに、震度1以上の地震の観測回数は、1,700

# 自然災害の脅威

「関係ない」では済まされない



回を上回ります。熊本地震では、中間市内でも最大震度4を観測。中間市も恐怖に包まれました。突如発生する地震に対して、どのように備えるのか。もし、発生してしまったときには、どのように対処すればいいのかを今回の経験から考察していきます。

## 被災地支援から見たもの

安全安心まちづくり課 小川 剛

**1か月半後の益城町**  
6月3日から4日間、避難所に指定されている熊本県益城町の益城中央小学校の体育館に派遣され、避難所運営の支援に当たりました。  
益城町に入り、まず目に飛び込んできたのは、目を覆いたくなるような世界でした。原形をとどめていない家屋。1階部分が潰れて、2階部分だけが残る家屋。赤札が貼られ、入ることができない家屋。テレビをとおして見ていた光景でしたが、直接目の当たりになると言葉が出ず、胸が締め付けられました。  
熊本がこれまでの日常を取り戻すには、どれほどの時間が必要なのだろうか、途方もないことのように感じてしまいました。

**支援から学んだこと**  
被災地支援を通じて、特に重要性を感じたのが「共助」です。近くの人と手を取り協力すること、そこから生まれる会話を楽しむこと、共通の目的を持つことで、沈んだ気持ちを前に向けることが、被災地では本当に必要なことなのです。



# 大切なのは「心構え」

消防職員 岩崎 厚志

4月14日、21時26分

熊本地方で震度7の地震が発生。23時30分、要請を受け、中間市から救急隊と後方支援隊の派遣が決定しました。

4月15日、0時20分

救急隊が先行し、中間市を出発。九州各県から熊本県に向かつて、緊急消防援助隊が集結し始めました。

72時間の壁

一般に人間が飲まず食わずで生きられる限界は72時間とされており、それを境に生存率に大きな差が生じます。この72時間以内に人命を救出することが、鍵となります。

検索救助活動

夜明けと同時に活動を開始。人命救助を最優先し、益城町



内で倒壊した家屋に残された人がいないかを検索しました。幸いにも私たちが活動をした地域では、要救助者はいませんでした。

「自分の命は自分で守る」

皆さんは災害に対して、どのような心構えを持っていますか。

災害はいつどこで起こるか予知できず、災害の種類(地震、洪水、台風など)や規模、被災した状況に応じて、その対処方法はさまざまです。災害には常に臨機応変に対処して、「自分の命は自分で守る」という自助の考えを持っておく必要があります。

また、被害を最小限に止められるように、日ごろから災害に対する準備と心構えをしておきましょう。

◆事前の準備

- ◇3日分の食糧の備蓄
- ◇避難先・方法の確認

◆災害が発生したら

- ◇自分の命は自分で守る
- ◇怪我をしない (頭・首・足の裏を守る)
- ◇家族・地域の人と協力する



## 明るく楽しい避難所に

吉村 静代さん(益城町)

笑顔を生む工夫

地震の影響は、辛いものばかりですが、それでも明るく元気に前を向かなければなりません。

そのために、この生活を少しでも楽しいものにしようと、みんなで協力しています。お茶をしながら気軽に話ができるように、「きままにサロン」というスペースを作ったり、隣の人の顔が見えるようになるべくカーテンを開けるなど、自然と会話や笑顔が生まれる環境作りを心掛けています。

これからの目標

今後は、仮設住宅に入居するなど、みんなが離れ離れになりますが、それぞれの連絡先を把握して、繋がりを持ち続けたいです。

そして、「いつの日か、このメンバーと私たちを支援してくれた人たちで大同窓会をしたいね!」と話しています。また笑顔でみんなと再会したいですね。



避難所で楽しくお話をする吉村さんたち。本当に笑い声の絶えない明るい避難所でした。



「行政」と「私たち」

災害が起きれば、行政の職員も同じ被災者です。そんな状況で、一刻も早く日常生活を取り戻すためには、行政には行政にしかできない仕事を行い、私たちにできることは私たちが行うことで、それぞれが復興に向けて進んでいかなければなりません。

# 中間市の災害対策

多発する水害

近年、集中豪雨などによる水害が頻発し、短時間で河川が増水したり、堤防が決壊したりするなど甚大な被害が発生する事例が増えています。平成27年9月の関東・東北豪雨では、広範囲で浸水被害などが発生し、特に鬼怒川の堤防が決壊した茨城県常総市では、8,000棟以上に浸水などの被害が発生しました。さらに、各地で避難が遅れたことにより、多くの住民が取り残される事態となりました。

最大規模の降雨想定

国土交通省では、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、または浸水を防止することにより、水害の軽減を図るため、現行の河川氾濫時の浸水想定を見直し、想定最大規模の降雨による新たな浸水想定区域図を作成しています。ご自宅の浸水リスクの把握にお役立てください。

○国土交通省遠賀川河川事務所HP:  
<http://www.qsr.mlit.go.jp/ongar-disaster/simulation/index.html>

災害対策

豪雨や地震、土砂災害、台風など、自然災害によるリスクは年々高まっています。行政による災害対策強化



指定緊急避難場所、指定避難場所の確認は、コチラのQRコードから↓



指定避難所の各施設にこの看板を設置しています。洪水、土砂災害、大規模な火災、地震など、災害に応じた避難先の確認をしてください。

が求められる中、中間市では次のような取り組みを進めています。

(1)新基準に基づく避難所の見直し

一次避難所および二次避難所について、立地条件や施設構造などの内容を精査し、新たに指定緊急避難場所または指定避難所として指定し直しているところでは、指定緊急避難場所および指定避難所の一覧は、市ホームページで随時更新していきますのでご確認ください。

(2)なかまコミュニティ無線の増設および放送内容確認ダイヤルサービス

防災無線放送が聞こえにくかった砂山および下大隈地区に、今年度中に新たに子局を設置する予定です。放送カバーエリアの拡充を図ります。また、防災無線が聞き取れなかったときや聞き逃してしまったときに、放送内容を確認するためのダイヤルサービスを開始しています。

なかまコミュニティ無線(防災無線) 確認ダイヤルサービス

24時間以内の直近1件の放送内容を確認することができます。

●確認ダイヤル番号  
☎050(5578)2624

※通話料金は利用者負担です。

(3)洪水ハザードマップの更新

遠賀川河川事務所による遠賀川水系洪水浸水想定区域図の見直しに伴い、洪水ハザードマップの更新を早期に実施し、全戸配布することにより住民への周知を図ります。

## もしもの災害に備えて日ごろから危機意識を持つことが大切

もしもの災害に備えるには「自助・共助・公助」が不可欠です。これは、自分自身や家族、財産を守る「自助」、地域で助け合う「共助」、行政などによる「公助」という考え方です。大災害により同時に市内の多くの場所で災害が発生した場合、消防や警察などの行政機関がすぐに駆けつけられないことも考えられます。そこで、「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」ということが大切になります。

また近年では、災害情報を得る手段も増えてきています。それらを上手に活用しながら防災に対する市民のみなさん一人ひとりの危機意識の向上を図ることも欠かせません。

日ごろからの災害への備えの基本として、ひとり暮らしの高齢者や障がい者など、災害による被害を受けやすい人たちへ声掛けをするとともに、家族でいざというときにどのように避難するのか、避難場所と避難経路を確認しておきましょう。

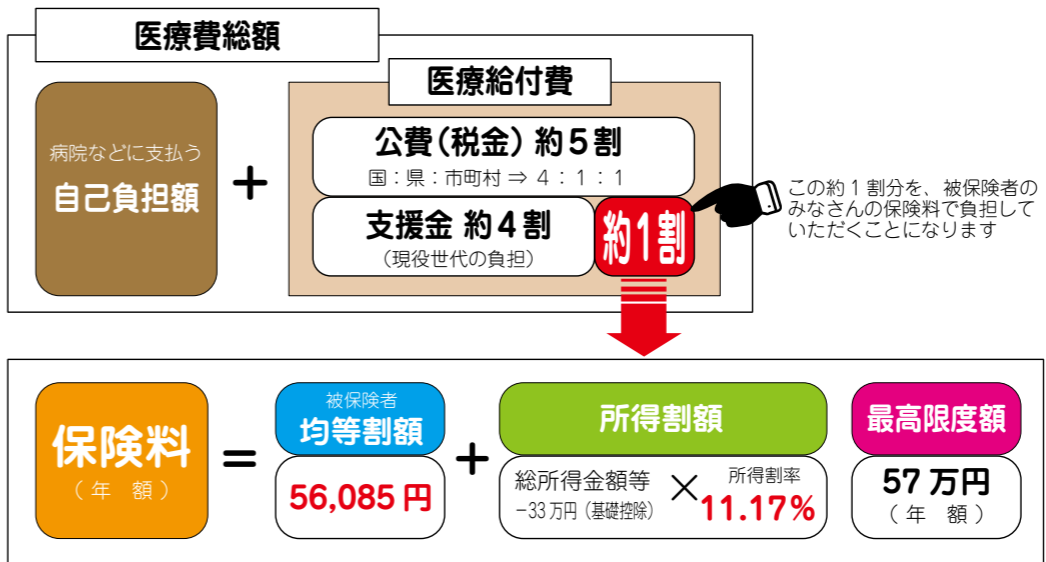


安全安心まちづくり課 伊藤 達彦

# 後期高齢者医療の保険料が決定しました



平成27年中の所得の届け出に基づき、平成28年度の保険料額を決定しました。  
7月中旬に被保険者(加入者)の皆さんに「平成28年度後期高齢者医療保険料決定通知書」をお送りします。  
保険料は、平成27年中の所得金額と世帯の状況(平成28年4月1日時点の世帯。75歳になる人、福岡県外からの転入者などはその時点を基準)をもとに、本算定を行い決定します。



・保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。  
・保険料は、加入者一人ひとりにかかります。保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は2年ごとに見直され、平成26年度に改定されています。  
※総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入-公的年金等控除」「給与収入-給与所得控除」「事業収入-必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。  
◎公的年金等の収入のみの人で、年金額が153万円以下の場合は、所得割額はかかりません。

## ■保険料の軽減措置

●均等割額の軽減  
平成28年度では、平成27年度の保険料軽減措置「被保険者均等割額の9割、7(8.5)割(※)、5割、2割軽減」を継続して行います。詳しい基準は左ページの表を参考にしてください。  
※原則は「7割軽減」ですが、特例措置により「8.5割軽減」になっています。  
●所得割額の軽減  
総所得金額等が91万円以下(公的年金のみの場合、収入額で211万円以下)の人は、所得割額が5割軽減になります。  
●被用者保険(※)の被扶養者であった人の軽減  
後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は被保険者均等割額が9割軽減になります。  
また、所得割額はかかりません。  
※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合を指します。国民健康保険、国民健康保険組合は当てはまりません。

## ■保険料の減免制度

災害や失業などにより保険料の納付が困難となった場合、保険料が減免できることがあります。  
詳しくは健康増進課にお問い合わせください。

## ■被保険者証の自己負担割合を 確認してください

医療機関で受診するときの医療費の自己負担割合は、1割または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。  
自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市民税課税所得が145万円以上である場合には、3割となります。  
ただし、市民税課税所得が145万円以上であっても、次の①または②に当てはまる場合は、健康増進課に申請すれば1割負担となります。  
①同じ世帯の被保険者が2人以上の場合  
②同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次のAまたはBに当てはまる)  
A: 本人の収入が383万円未満  
B: 本人と同じ世帯の70歳、74歳の人の収入合計額が520万円未満  
※市町村民税の課税所得が145万円以上でも、前年の12月31日現在で、被保険者が世帯主で、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯主である被保険者の市町村民税の課税所得から、16歳未満は1人当たり33万円、16歳以上19歳未満は1人当たり12万円をそれぞれ控除した後の額が、145万円未満となる場合、自己負担割合は1割になります(届け出は不要です)。

## ■限度額適用・標準負担額減額 認定証が新しくなります

現在、使用中の減額認定証の有効期限は、7月31日です。  
減額認定証をすでに持っている人で、平成28年度が市民税非課税世帯の人には、8月1日からの減額認定証を、被保険者証とは別に7月下旬に郵送します。  
※世帯全員が市民税非課税の人が、入院や高額な外来診療を受けるときに減額認定証を医療機関に提示すると、医療費の自己負担が限度額までとなり、食費・居住費の負担も減額されます。  
※新たに交付を希望する場合は、健康増進課での申請手続きが必要です。  
●申請に必要なもの 印鑑、被保険者証

## ■平成28年度の保険料の軽減措置

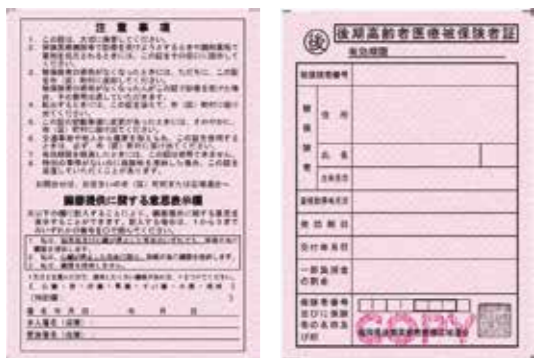
均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額の合計額
9割軽減	5,608円	「33万円(基礎控除額)」以下で、かつ「被保険者全員が年金収入80万円以下で、そのほか各種所得がない」
8.5割軽減	8,412円	「33万円(基礎控除額)」以下
5割軽減	28,042円	「33万円(基礎控除額) + 26.5万円×被保険者数」以下
2割軽減	44,868円	「33万円(基礎控除額) + 48万円×被保険者数」以下

※軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入-公的年金等控除-15万円」となるなど、例外があります。

## ■被保険者証が 新しくなります

現在の被保険者証の有効期限は、平成28年7月31日までです。8月1日から使用できる新しい被保険者証(桃色)は、7月下旬に郵送します。

ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を、窓口で受け取っていたことがありません。  
8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい被保険者証を窓口に表示してください。  
7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、健康増進課にお問い合わせください。



●保険料の算定に関する問合せ  
後期高齢者医療制度コールセンター  
☎092(651)3111  
●保険料の徴収方法に関する問合せ  
健康増進課  
☎(246)6246



中間市役所代表 ☎(244) 1111  
http://www.city.nakama.lg.jp

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。



中間市公式 Facebook  
https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/

中間市公式 Facebook のQRコードをご利用ください。

### 中間市職員を募集します

●問合先 総務課  
☎(246)6232

第1次試験は基礎能力検査を行います。これは民間企業で多数行われている試験で、公務員試験対策を必要としない試験です。詳しくは、市ホームページ、職員採用試験案内を見てください。

●日時 9月18日(日)  
※第2次試験以降は後日通知します。  
●職種・採用予定人数 一般事務職A：3人、一般事務職B：1人、消防職：2人

●申込期間 7月19日(日)～8月19日(日)  
※受験申込書と案内書は、7月11日(日)から総務課で配布します。  
●受験資格 高校卒業程度以上(平成29年3月卒業見込みを含む)の学力を有し、次のいずれかを希望する人

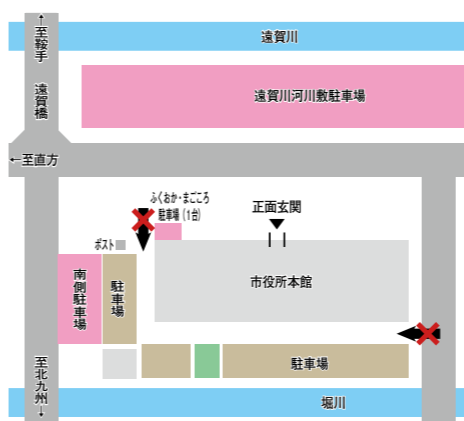
○一般事務職A：昭和56年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人  
○一般事務職B：昭和56年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人  
※身体障害者手帳を所有し、自力で通勤ができ、かつ介護なしで事務職として職務遂行が可能なる人。また、活字印刷および口頭による出題の試験に独力で対応できる人。  
○消防職：平成11年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人  
●受験できない人 地方公務員法第16条に当てはまる人

### 市役所の耐震改修工事

●問合先 財政課  
☎(246)6236

災害対策本部として機能する市庁舎の耐震性能を強化するため、7月下旬から市庁舎本館の耐震工事を行います。工事期間中も通常どおり開庁しますが、危険を避けるため本館地下駐車場の使用および通り抜けができなくなります。車で来庁するときは、本館南側駐車場または河川敷駐車場を利用してください。

また、8月以降は、工事の進行に伴い一部の部署で庁舎内での移転を予定しています。詳しくは次号以降でお知らせします。工事期間中、騒音や振動が予想されますが、ご理解とご協力をお願いします。  
●工事予定期間 7月下旬～平成30年3月末



### ハピネスなかまの改修工事を行います

●問合先 ハピネスなかま  
☎(245)8686

7月から、地域総合福祉会館「ハピネスなかま」の改修工事を実施します。この工事に伴い、風呂およびケアプールの使用が出来なくなります。  
なお、会議室などの貸し館業務は通常どおり行いますが、工事は中止期間を短縮することがあります。

●工事見込期間 7月～11月末  
●利用中止施設 風呂、ケアプール

### 介護職員初任者研修の受講者を募集します

●問合先 介護保険課  
☎(246)6278

制度改正により、平成24年度までの「訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修2級課程」が「介護職員初任者研修」になりました。  
●期間 9月18日～平成29年3月12日の間の指定された日曜日  
●時間 10時～17時  
※内容により変更する場合があります。



●場所 宗像ユリックス(宗像市久原400)  
○岡垣サンリールアイ(岡垣町野間一丁目2・1)  
○岡垣町東部公民館(岡垣町東松原一丁目3・2)  
※岡垣サンリールアイと岡垣町東部

公民館は期間内の一部日程です。  
●定員 4人  
※申込者多数のときは選考を行います。  
●受講料 20,000円  
●申込締切 8月12日(金)  
●申込書配布場所 介護保険課

### 都市計画の変更原案の閲覧

●問合先 都市整備課  
☎(246)6261

●原案の事前閲覧を行うもの  
中間都市計画道路の変更(中間市決定)

●路線番号・路線名  
○3・4・5：塘ノ内砂山線  
○3・4・6：岩瀬1号線  
○3・4・7：岩瀬2号線  
●閲覧期間 7月11日(日)～29日(金)  
※土曜・日曜日、祝日を除きます。  
●閲覧場所 都市整備課

### 危険物取扱者保安講習

●問合先 消防署  
☎(245)0901

受講申請書は消防署に備え付けています。それぞれの事業所によって講習日時が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

●期日 9月1日(日)～9日(金)  
●場所 北九州市民防災センター(小倉北区東港二丁目2・5)  
●対象者 危険物取扱者免状の交付を受け、現在危険物取扱作業に従事している人で、次に当てはまる人

○前回の講習を受けた日以降の最初の4月1日から3年以内の人  
○新たに、または再び危険物取扱作業に従事するようになった日から1年以内の人  
※過去2年以内に免状の交付が講習の受講が済んでいる人は、免状の交付日か講習の受講日以降の最初の4月1日から3年以内です。

●受付期間・場所  
○窓口：8月29日(日)のみ・北九州消防局(小倉北区大手町3・9)  
○郵送：8月10日(日)まで・北九州市民防災センター



### 親子料理教室に参加しませんか

●問合先 保健センター  
☎(246)1611

中間市食生活推進会が講師を務める親子料理教室で食育を学び、楽しく料理をしながら夏休みの思い出作りをしませんか。

●日時 8月1日(日)・9時30分～13時  
●内容 調理実習  
●対象 幼稚園児、小学生とその保護者  
※小学4～6年生は子どもだけの参加が可能です。  
●参加料 400円(材料費)  
●定員 15組30人・先着順  
●持ってくるもの エプロン、手ぶき

●申込締切 7月25日(日)  
※7月26日(日)以降に参加を取り消す人は、材料費をお支払いいただきます。  
●場所・申込先 保健センター





中間市役所代表 ☎(244) 1111  
http://www.city.nakama.lg.jp

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。



中間市公式 Facebook  
https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/

中間市公式 Facebook のQRコードをご利用ください。

**行政相談**  
行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要です。直接会場にお越しください。  
●日時 8月6日(土)、19日(金)・15時～17時  
●場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)  
●問合せ 企画政策課 ☎(246) 6271

**心配ごと相談**  
法律に関する悩みを弁護士に相談できます。前日までに窓口で予約してください。受付時間は月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分、定員は6人です。  
●日時 8月6日(土)、19日(金)、25日(木)・15時～17時  
●場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)  
●問合せ 中間市社会福祉協議会 ☎(244) 1230

**家庭児童相談**  
子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。  
●受付 月曜日～金曜日・9時～17時  
●問合せ 子育て未来課家庭児童相談係(市役所本館3階) ☎(246) 3515

**市民生活相談センター**  
生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。  
●受付 月曜日～金曜日・9時～16時  
●場所・問合せ 市民生活相談センター(中間二丁目10番1号) ☎(246) 1030

**消費者相談**  
悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。  
●受付 月曜日～金曜日・9時～16時  
●場所 産業振興課(市役所別館2階)  
●問合せ 消費生活センター ☎(246) 5110

**県巡回交通事故相談**  
交通事故のトラブルなどについて、県警職員が相談に応じます。  
●日時 8月10日(木)・10時～16時(受付は15時まで)  
●場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)  
●問合せ 安全安心まちづくり課 ☎(246) 2017

**補聴器相談**  
●期 日 毎月第1～4火曜日  
●時間・場所  
○13時～14時・福祉支援課(市役所1階)  
○14時30分～15時30分・ハピネスなかま  
●問合せ 福祉支援課 ☎(246) 6282

**女性のための悩みごと相談**  
あなたが納得のいく生きかたができるようお手伝いします。  
●受付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分  
●場所・問合せ 人権センター ☎(245) 7801

**県民体育大会「陸上競技」**  
●期 日 9月25日(日)  
●場 所 嘉穂総合運動公園 嘉穂陸上競技場(嘉麻市上西郷1482-1)

●申込締切 7月28日(木)  
●申込先 体育協会事務局  
●期 日 9月4日(日)、11日(土)(予備日9月18日(日))  
●場 所 市営野球場  
●参加資格 次のいずれかに当てはまるチーム

○市内企業  
○中間サンデーリーグに加盟  
○中間ナイターリーグに加盟

●参加料 3,000円  
※代表者会議で徴収します。  
●代表者会議日時・場所 8月25日(木)・18時30分～・体育文化センター

●申込締切 8月20日(土)  
●申込方法 体育文化センターに備え付けの参加申込書を提出してください(FAX可)  
●申込先 体育協会事務局  
FAX (246) 2800

**体育協会が主催するスポーツ大会に参加しませんか**

●問合せ 体育協会事務局  
☎(246) 2801

**お盆の期間は**  
ごみとし尿の収集を休みます

●ごみ休止日  
○一般ごみ収集…8月15日(日)  
※13日(土)は通常どおり収集します。  
○自己搬入…8月15日(日)  
※リレーセンターの機器等総合点検のため受け入れできません。

●し尿休止日…8月15日(日)  
※お盆前に臨時的な汲み取りを希望するときは、8月8日(日)15時までに環境保全課☎(245) 5300に申し込んでください。

**歯科の休日急患診療を行います**

事前に電話でお問い合わせください。  
○8月13日(土) 仲道歯科医院(水巻町頃末南一丁目13-27) ☎(201) 1233  
○8月14日(日) 守田歯科医院(岡垣町中央台三丁目1-3) ☎(282) 3628  
○8月15日(月) 森山歯科医院(岡垣町中央台五丁目1-20) ☎(282) 0166

●診療時間 午前10時～17時

**夜間の急病やけがの電話相談を行います**

●受付時間  
○8月13日(土)・15日(月)…18時～22時  
○8月14日(日)…17時～22時  
●問合せ 遠賀中間医師会おんが病院内 ☎(282) 9919

**親子でエアロビクスをしませんか**

●問合せ 子育て支援センター  
☎(245) 5557

子どもとのスキンシップや骨盤矯正も兼ねています。リズムにのって身も心もリフレッシュしましょう。

●日時 8月4日(木)・10時30分～11時30分  
●場 所 なかまハーモニーホール  
●参加対象 1歳6か月～4歳の子どもとその保護者(20組程度)  
●参加料 無料  
●持ってくるもの お茶、運動のできる服(ジーンズ、ボタンのある服は不可)と靴、バスタオル

**ペットボトルロケットを飛ばそう**

●問合せ 生涯学習課  
☎(246) 6224

ペットボトルロケットを作って、飛距離を競います。遠くまで飛ばした人には賞品があるかも。

●日時 7月23日(日)・9時～正午  
●場 所 中間東小学校  
●対象者 小学4年生以上  
●定員 24人・先着順  
●参加料 無料  
●持ってくるもの はさみ、1.5ℓのペットボトル(くびれなどがないまっすぐな形のもの)2本  
●申込締切 7月20日(木)

**「コウヤマキ」を移植しました**

●問合せ 都市整備課  
☎(246) 6261

平成18年10月29日に実施された第20回記念植樹祭の記念樹である「コウヤマキ」を、屋島公園から垣生公園に移植しました。

今回の移植は、屋島公園よりも垣生公園のほうがコウヤマキの成長に良い条件が揃っているためです。垣生公園に来たときは、ぜひコウヤマキにも目を向けてみてください。

植生神社の裏手の広場に移植されています。

**親子でお話し会に来ませんか**

●問合せ 子育て支援センター  
☎(245) 5557

読書ボランティアアンドンぶらこによる手遊び、ペープサート、パネルシアター、指人形など、楽しい企画がいっぱいです。ぜひ親子で遊びに来てください。申し込みは不要です。

●日時 7月22日(金)・11時～11時50分  
●場 所 子育て支援センター  
●対象 2歳以上の子どもとその保護者(20組程度)  
●参加料 無料

**献血にご協力ください**

●問合せ 福祉支援課  
☎(246) 6270

日本赤十字社では、医療現場で必要な安全性の高い血液を、国民の献血で確保するため、厚生労働省をはじめ県や各市町村と連携し献血の推進を行っています。

今回は、病院内で受付を行った後、献血車両に移動して献血を行います。

ぜひ、ご協力ください。

●日時 7月15日(日)・13時30分～16時  
●場 所 新中間病院

**離乳食教室を開催します**

●問合せ 保健センター  
☎(246) 1611

教室参加中は保育を行います。お子さんの計測を希望する人は早めに来てください。

●日時 8月2日(日)・10時～11時30分(受付は9時30分)

●場 所 保健センター

●内容 栄養士による離乳食の講話と試食(講話は離乳食前期～後期(生後5か月～1歳3か月ごろ)について)

●申込方法 7月26日(木)までに電話で申し込んでください

**映画名・日時**

○平和パネル展「戦後の復興を支えたなかまの人々と暮らし」  
8月9日(木)まで・9時30分～19時  
○読書会「戦争と平和」8月5日(日)・10時～11時30分

●問合せ 市民図書館  
☎(245) 4664



**ヒロシマ・ナガサキ原爆パネル展**

●問合せ 安全安心まちづくり課  
☎(246) 2017

昨年に引き続き、広島・長崎の原爆パネルの展示とDVDの上映を行います。核兵器廃絶や平和への思いを新たにしませんか。詳しくはお問い合わせください。

●日時 8月6日(日)～9日(水)・9時～21時  
●場 所 なかまハーモニーホール  
●入場料 無料  
●市民図書館でも平和祈念企画を開催します

国保だより

健康増進課  
☎(246)6246

8月1日から国民健康保険証の色が「藤色」に変わります。8月1日以降に病院にかかるときは、新しい保険証を提示してください。また、7月末までは現在使っている保険証の提示が必要です。7月末まで処分しないよう注意してください。新しい保険証は、7月下旬に自宅に郵送します。もし届かないときはお問い合わせください。



記載に従って、切り離して使用してください。

○ジェネリック医薬品希望カードをカードケースと一緒に健康増進課、西部出張所、保健センターに設置しています。

7月は障害基礎年金の現況届提出月です

「現況届」は、障害基礎年金を引き続き受け取る権利があるかどうかを確認するための大切な届け出です。7月初旬に、日本年金機構から障害基礎年金の受給者で所得の確認が必要な人に、現況届を送付します。必要事項を記入し、7月29日までに市民課年金係窓口へ提出してください。郵送での提出も可能です。また、診断書付きの現況届が届いた人は、医師に診断書を記入してもらい、提出してください。※期限までに提出しなかったり、遅れたりした場合は、障害基礎年金の支払いが一時保留されますのでご注意ください。

年金ニュース

市民課  
☎(246)6240

合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある人の財産を差し押さえることがありますので、早めに納付してください。※納付義務者とは被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者と世帯主です。

■平成28年度の免除・納付猶予申請を受付中です

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除や猶予の制度があります。市民課年金窓口で相談してください。

●問合せ先 八幡年金事務所 ☎(631)7962

中学生の思いを頂きました

先月号で紹介した中間中学校と中間南中学校に続き、中間東中学校と中間北中学校の生徒会の皆さんが、それぞれの中学校を代表して中間市役所を訪れ、義援金を松下俊男市長に託しました。

また、市長と対面する貴重な機会を得た生徒からは、「もし、中間市で大きな地震が起きたら、私たち中学生はどのようにしたらいいですか」という質問がありました。市長は、「まずは皆さんは自分の命を守ることを最優先に考えてください。その後、お年寄りや小さな子どもへの手助けをしてもらえば、本当に助かります」と応じました。中間市でもいつ起こるか分からない地震。「自助」の観点から、皆さんが身の回りでできる対策を考えてみてください。

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて全額を被災地にお届けします。

熊本地震への義援金

福祉支援課  
☎(246)6270



中間中学校、中間南中学校に続き、中間東中学校、中間北中学校の生徒たちが集めた義援金を持ち、市長室を訪れました。左から3人=中間東中学校の生徒たち。右から3人=中間北中学校の生徒たち。

なお、義援金をお預かりした際、必要な人には預り証(所得税、市県民税の寄付金控除の証明として使用するもの)を発行しています。今後とも、被災地への継続した支援をよろしくお願いたします。

みんながつながる

福祉の輪

ご存じですか?

児童扶養手当・特別児童手当・ひとり親家庭等医療費支給制度

■児童扶養手当

次の支給要件に当てはまる児童を監護している(父母)、または(父母)に代わってその児童を養育している人に支給されます。児童とは、18歳になる日以後の最初の3月31日までの間にある人です(障がいがある人は20歳未満)。

●支給要件

- 父(母)が婚姻(事実婚を含む)を解消したとき
- 母が婚姻によらないで妊娠したときなど

■特別児童扶養手当

精神または身体に障がいがある、20歳未満の子どもを扶養している父母や養育者を対象に支給されます。

●支給要件

- 身体障がい(身体障害者手帳1、2級程度)がある場合
- 精神・知的障がいなど(強度のてんかんなど、療育手帳A・Bの程度)がある場合
- 内科的疾患(主に結核症、呼吸器や心臓の機能障がい、肝臓・腎臓・血液疾患などで、長期にわたる安静や日常生活に著しい制限を加える必要がある状態)がある場合

■ひとり親家庭等医療費支給制度

母子家庭の母とその子、父子家庭の父とその子、父母のない子が病院にかかったときの自己負担相当額から次の自己負担額を差し引いた額を助成します。

●自己負担額

- 入院：1日500円(月7日上限)
- 入院以外：1か月800円(限度)

●支給要件

○18歳に達する日以後の年度末までの間にある子どもを、現に扶養している母子家庭の母と父子家庭の父であること

○小学校就学後から18歳に達する日以後の年度末までの間にある母子家庭の子と父子家庭の子、父母のない子

※医療保険に加入している必要があり、所得制限があります。

子育てを支援する制度があります

こども未来課  
☎(246)6248



## ちいさなころで はぐくむ人権



子どもたちが感じた人権のカタチ。作文や標語をとおり、もう一度人権について考えてみませんか。



中間北中学校卒業  
井ノ上千夏さん

人も動物も命はみんな たった1つ。自分の命 だけでなく、周りの命も 大切に考えていけたら …。きつといじめはなく なるはずです。

### 「いじめと命について」

井ノ上 千夏

私たちが住んでいる日本では、いじめという大きな問題が増え続けています。テレビを見てみると、いじめにあつて、自殺をしたというニュースをたびたび目にします。そのニュースを見て私は、すごく悲しく残念な気持ちになります。私の学校は恵まれていることに、いじめはありません。みんなが仲良く、時にはケンカをしたり、意見が分かれたりすることもありますが、話し合いながら解決しています。

なぜいじめはあるのでしょうか。なぜ周りの人は助けてあげないのでしょうか。また、私はいじめがあつていたというニュースを見るたびに、いじめている側の人はどんな気持ちでしているかを不思議に思います。いじめめる側の人は、なぜ相手がいじめめるのでしょうか。

のだと思います。いじめめる側にも言い分はあるのかもしれない。しかし、どんな理由があつても、人を傷つけたり、辛い目に合わせたりすることはいけないことです。いじめめる人は、自分がいけないことをしているとかつていていられるのでしょうか。

ツプで小さくて、かわいいからといって、お金で命を買います。どれだけの犬や猫たちが、淋しくて、悲しくて、辛くて、怖い思いをしているか、考えもしません。命をお金で売買すること。それは、動物とはいえず、本当に許されることなのでしょうか。犬や猫の命を大切にできない人は、人の命も大切にできないと思います。命は一人に一つ、かけがえないものです。どんな時も、自らその大切な命を捨てるようなことはしないでほしいです。いじめられてる人の辛さに、周りの人が早く気づくこと、人を傷つける人がいなくなることで、そのために私は自分ができることからしたいと思います。友達とのつながりを大切にしたい。相手の気持ちを考えて行動します。周りに一人になつていながらいたら、声を掛けます。そんな小さなことかもしれないが、一人一人が心がけたら、何かが変わっていくと思います。これから私が生きていく上で、私と同じような考えの人がたくさん増えていくことを願っています。

## くらしのミカタ

全国の消費生活センターに寄せられる相談の一部を紹介します。

### 「ご注意！マイナンバー制度に便乗した詐欺被害」

消費生活センター ☎(246)5110

宅に来たAの部下に現金を渡した。その後も数回、現金を渡している。



#### ■アドバイス

○マイナンバー制度に便乗した、詐欺的な勧誘電話による被害が発生しています。

○一度お金を払ってしまったと、取り戻すことは極めて困難です。不安をあおるようなことを言われても信用せず、絶対に支払わないようにしましょう。不審な電話は相手にせず、「消費生活センターへ相談してみます」などと伝え、すぐに電話を切ってください。

○疑問や不安を感じたら、消費生活センターに相談してください。

※土曜・日曜日などは消費者ホットライン「188」も利用してください。○いったん電話に出ると切りにくくなります。留守番電話機能を利用して、必要な相手にだけ電話をかけ直す方法も有効です。

### 犬の飼い主の皆さんへ



近年、全国的に犬による咬傷事故が発生しています。このうち、飼い犬(飼主不明も含む)によるものが全体の98.7%を占めていることから、飼主が責任を持つて飼うことが大切です。

#### ■犬の飼いかたのルール

- 放し飼いは絶対にしない
- 散歩のときは必ずリードをつけ、犬を制御できる人が行うこと
- ※リードを外す行為や長すぎるリードでの散歩は避けましょう。
- 繋いで飼うときは、場所とリードの長さに十分注意すること
- 鳴き声やフンの放置などで地域の住民に迷惑をかけること

### 世界遺産で なかまになろう

遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産なかまを紹介します。

## 三重津海軍所跡

三重津海軍所は、佐賀藩が長崎海軍伝習所で得た西洋技術に関する情報をもとに、海軍の人材育成や西洋の船舶技術の獲得・実践を行った拠点です。1858(安政5)年に御船手稽古所を設置したのが始まりです。国産初の実用蒸気船「凌風丸」が建造されています。

この海軍所は、産業国家日本が確立する初期の船舶技術に大きな影響を与えました。西洋技術と日本の伝統技術の高度な融合によって構築された国内最古のドライドックが地下遺構として残されています。

●場 所 佐賀県佐賀市諸富町・川副町

●問 合 先 三重津世界遺産課

☎0952(40)7105 FAX0952(40)7382

●アクセス

○長崎自動車道佐賀大和ICから車で40分

○九州佐賀国際空港から車で10分

### もえるごみの搬入量状況

平成28年度のもえるごみの搬入量は、対27年度比3%の減量を目指しています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	28年度	27年度	前年当り比	増減率
5月	989,200kg	1,035,830kg	△46,630kg	△4.5%
累計	1,937,040kg	1,940,060kg	△3,020kg	△0.2%

また、外飼いは糞尿や鳴き声など周囲からの苦情の原因になります。猫の室内飼いに努めましょう。

なお、室内飼いであつても迷子札やマイクロチップを付けておくと、災害時や迷子になったときも安心です。

#### ■野良猫の餌付けはやめましょう

野良猫に餌付けをしている人もいますが、野良猫の多くは不妊や去勢が不十分のため、爆発的に増え、周辺に多くの問題を引き起こします。決して安易な餌付けはしないでください。

17 Nakama City Public Relations

広報なかま7月10日号 16

# 図書館だより

市民図書館のおすすめの本やイベントを紹介するよ。みんな遊びに来てね。



## 中間市民図書館

住所 蓮花寺三丁目1-2  
 開館時間 9時30分～19時  
 休館日 7月11日(日)、19日(日)、25日(日)、27日(日)、8月1日(日)、8日(日)  
 問合せ先 市民図書館  
 ☎(245)4664  
 ホームページ URL...  
<https://www.nakamalibrary.jp/>

夏休み子ども図書館まつりを開催します

- 日 時 8月9日(木) 14時～15時
- 日 時 7月15日(金) 14時～15時
- 日 時 7月28日(日) 10時～正午 ②14時～16時
- 対象 市内在住の小学生・6年生
- 定員 各4人・先着順
- 夏休み特別おはなし会

13時30分～14時 人形劇団「どんぐり座」による人形劇

- 日 時 8月5日(金) 14時～15時
- 日 時 7月30日(日) 14時～15時
- 日 時 7月31日(日) 13時～16時
- 定員 25人
- 読書会
- 第2回テーマ「戦争と平和」

10時～11時30分 定員 10人程度

- 家族で楽しもう!
- 「調べる学習教室」
- 日 時 8月7日(日) 14時～16時
- 対象 小学生・中学生 およびその保護者
- 申込方法 窓口または電話で受け付け中です
- ※「夏休み1日図書館員」は窓口のみで受け付けます。

今月の特集展示 夏を楽しむもう!

夏真っ盛りの7月は、夏を感じる本を集めました。怖い話の本、夏向きの料理本、お祭りなど夏の風物詩に関する本を集めました。あなたにぴったりの1冊を見つけて夏を楽しみましょう。

インターネットで本の予約ができます

図書館ホームページからパソコンやスマホで本の予約ができるようになりました。借りている本の確認や、蔵書の検索もこれまで通り可能です。ぜひ、インターネットの便利な機能を利用してください。

小学生が図書館を探検しに来ました

市民図書館では、市内の小学生を迎えて、図書館見学を実施しています。日ごろから図書館を利用していている子も利用したことがない子も、図書館探検には興味津々です。質問コーナーでは、「人気の本は何ですか」「図書館はいつできたのか」「1日のお客さんの数は何人か」など、細かな疑問が投げかけられます。見学は低学年の子が多いため、「好きな本を見に行つていいよ」と言うと、やっぱり絵本コーナーが人気です。



図書館員の読み聞かせには全員が熱心に聞き入っています。

## 注目の本



(児童書) **ぼくだってトカゲ**  
 市居みか・絵 内田麟太郎・文  
 トンビに襲われたトカゲが、しっぽを切つて逃げ出した。トンビからも捨てられたしっぽは、太陽が照りつける地面に置き去りに。その時、カナブンのおじさんがやってきて…



(一般書) **老いも病も受け入れよう**  
 瀬戸内寂聴・著  
 脊椎圧迫骨折で入院中にガンが見つかり摘出手術をし、元気に復活した寂聴さんの力の源はどこにあるのか? 闘病生活を経て、94歳でなお書き続けられる若さと長寿の秘訣をつづる。

# 温故知新

## NAKAMA'S History

知られざる中間の歴史をひも解きます。

### 第53回 中間魚市場の開設



昭和40年代の中間魚市場の様子

1908(明治41)年、大字中間字稲荷郷(現在の唐戸浄水場付近)に魚市場が開設されました。その後、魚市場は1918(大正7)年に中間駅に近い御館(現在の中間駅付近)に移転し、1922(大正12)年には資本金27,000円(現在の価値に換算すると約5,400万円)の「株式会社中間魚市場」となりました。1936(昭和11)年ごろの中間魚市場の取扱高は、同郡の折尾、香月、長野(芦屋町)、波津浦(岡垣)の魚市場だけでなく、4郡(遠賀郡、鞍手郡、宗像郡、嘉穂郡)にある魚市場の中でも最大規模を誇っていました。それは、当時の中間市が炭鉱業によって景気が良かったこと、列車の交通網が充実しており鮮魚や加工品などの商品流通に適していたことなどの要因があったためです。戦後、中間魚市場では大洋漁業、日本水産などの会社が下関で水揚げした鮮魚を入荷していました。しかし、1969(昭和44)年、組織の合理化により、水巻町立屋敷の遠賀魚市場に統合されることになりました。合理化の理由は従来列車で輸送していた鮮魚が、大型トラックによる輸送に変化し、中間魚市場の優位性が失われたためでした。

中間市教育委員会生涯学習課

# 文芸歳時記

## 短歌

- 大地震おそわれつづく熊本の住む家もなく夏をむかえるか  
 土手ノ内 岡本 マキコ  
 懐かしき友の訃報に又ひとつ吾が想い出の消ゆる寂しさ  
 太賀一丁目 石田 順子  
 集落のはずれた道を掃く人に犬との散歩に礼して通る  
 岩瀬四丁目 吉岡 比呂己  
 高齢の母の「誤嚥」の無きやうに早めの夕餉近く見守る  
 扇ヶ浦二丁目 高田 厚子  
 くちなしの花にそいゆく女学生笑み交はしつづすがしき朝  
 通谷一丁目 大内 紘子
- 川柳  
 ものおじめ新人何時も無礼講  
 朝霧一丁目 阿部 和雄  
 なみなみと注ぐ好意に足とられ  
 通谷一丁目 田中 のぶこ  
 走り書き自分も読めぬひどい文字  
 中間三丁目 仰木 孝子  
 散髪の済んだ庭木がクシャミする  
 扇ヶ浦二丁目 志岐 けい子  
 七三に分けて息子の入社式  
 中央三丁目 桑原 康博
- 俳句  
 コスモス愛句会  
 気入りのスカーフ川へ青嵐  
 通谷一丁目 尾仲 美智子  
 窯出しの陶つやつやと風薫る  
 中央三丁目 末次 哲  
 激流の岸に少年鮎解禁  
 太賀四丁目 林 千恵子  
 妹に妣のしぐさや桐の花  
 太賀一丁目 高橋 佳興詩  
 山里を灯す螢や余震なほ  
 扇ヶ浦二丁目 此元 多津子
- 吉富 廣選

下野 恵助選

# 健康ファミリー

**保健センター**  
 TEL (246) 1611  
 FAX (246) 3024  
 genki@city.nakama.lg.jp

## 夏に流行する子どもの感染症に注意しましょう

子どもたちの間で流行する感染症は季節によっても変化します。ウイルスの中には高温多湿を好むものも存在することから、冬だけではなくこれからの時期も注意が必要です。

また、これから夏にかけて暑さによる体力・抵抗力の低下や、イベントなどでたくさんの人と触れ合う機会が増えることも感染症にかかりやすくなる要因となります。

■夏に流行する感染症とは  
 代表的なものは「手足口病」「ヘルパンギーナ」「咽頭結膜熱

日	内容	時間
1日(日)	すくすくあかちゃん広場	10:00～11:30
2日(月)	わんぱく広場	10:00～11:30
	離乳食教室	受付9:30～10:00
5日(木)	1歳6か月児健診	受付13:00～13:30
10日(水)	7か月・8か月児健診	受付13:00～13:30
18日(金)	4か月児健診	受付13:00～13:30
25日(金)	3歳児健診	受付13:00～13:30

「プール熱」です。一般的に子どもの間で流行すると言われる病気ですが、大人もかかることがあります。

症状はさまざまですが、十分な休養と栄養、水分補給に心掛け、早めにかかりつけの医療機関を受診しましょう。

## 夏の感染症に負けない予防対策を

「手足口病」「ヘルパンギーナ」「咽頭結膜熱(プール熱)」はワクチンや特効薬はなく、日ごろからの心がけによる予防が重要となります。

●予防策  
 ○手洗いとうがいの習慣をつけよう

○友達同士でのハンカチやタオルの貸し借りを避けよう  
 ○早寝早起きの規則正しい生活をしよう  
 ○好き嫌いをせず、3食しっかり食事を摂る習慣をつけよう

## デング熱・ジカウイルス感染症に注意しましょう

デング熱やジカウイルス感染症は、主に、感染した人の血を吸った蚊(日本ではヒトスジシマカ)に刺されることによって感染します。

## ●デング熱・ジカウイルス感染症を防ぐには

○蚊に刺されないような工夫をする：屋外で活動する場合には、蚊に刺されないように、色が薄い衣服を選び、肌を露出しない長袖、長ズボン、靴などを着用するほか、虫除けスプレーや蚊取り線香などを使い、蚊を近づけないようにしましょう

○蚊の発生を抑える：蚊は、小さい水たまりを好んで卵を産み付けるので、家の周囲の水たまりを無くすことで発生する蚊の数を減らすことができます

○海外渡航をする人は：流行している地域へ渡航するときは、滞在中だけでなく、帰国後最低2週間は蚊に刺されないよう注意しましょう

# 医療講座

第106回



この記事に関するご相談は、市立病院にお問い合わせください  
 ☎(245)0981

医師が皆さんの身近に潜む病気を解説します。

## 今月のテーマ アレルギー免疫療法



産業医科大学病院  
 宝地 伸介 医師

くしゃみ、鼻水、鼻づまりを3主症状とするアレルギー性鼻炎は、日本国民の20%以上が罹患していると言われる厄介な病気です。近年患者数は更に増加傾向にあると言われています。

治療は抗原回避、薬物療法、手術療法、アレルギー免疫療法(減感作療法)に大別されますが、実際の臨床では効果、安全性、簡便性などから薬物療法が中心です。ただ、薬物療法は、くしゃみや鼻水を引き起こす化学物質をブロックすることで症状が一時的に改善する対症療法であり根本的な治療ではありません。

その点、アレルギー免疫療法は、原因である「アレルギー(抗原)」を少量から投与することで、体をアレルギーに慣らし、アレルギーに対する過敏な状態を改善させる治療法で、

アレルギー症状を根本的に治す可能性のある唯一の治療と考えられています。アレルギー免疫療法は従来、アレルギーを含む治療薬を皮下に注射する「皮下免疫療法」が主に行われてきました。日本では、2014年以降、スギ、ダニに対するアレルギー性鼻炎に対して、舌の下に薬剤を投与する「舌下免疫療法」が保険適応になりました。

実際の方法は、舌の下にアレルギーの含まれた薬を保持したまま数分間そっとしておき、その後飲み込みます。最初の1週間を量を増やしていき、その後同じ量の薬を連日舌の下に投与します。初回の舌下投与のみ医療機関で行いますが、以降は毎日自宅で行えるのが最大の利点です。一方、患者さん

らが毎日服薬を続ける治療であるため、起こりうる副作用や

その際の対応も含め、自分の治療法に関する十分な理解が重要です。治療は長期間(2〜5年程度と言われています)にわたり、全ての患者に効果が期待できるわけではありません。

一方、アレルギー性鼻炎で症状の強い人は、鼻の中の神経を内視鏡下に切断することで鼻炎の症状を改善させる後鼻神経切断術という手術を行うこともあります。アレルギーが完治するわけではありませんが、鼻炎症状が抑えられる非常に効果的な治療です。

鼻の症状で困っている人、現在の治療に満足出来ない人、薬をやめたい人、アレルギー免疫療法や手術に興味のある人は、気軽に耳鼻咽喉科医にお尋ねください。



## なかマルシェ

中間の街を散歩してみつけたスポットを紹介します。「この店を紹介してほしい」といった声も募集中です。広報広聴係宛にメールでご紹介ください。メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



## かき氷専門店 「修ちゃんたちの」

仲間たちとの絆で作った店名に

市役所から遠賀川水源地ポンプ室を過ぎると現れる「かき氷」の旗。暑さをしのぐと小路に入ると、真っ赤なコンテナと看板娘が出迎えてくれます。料理人の友人とシロップの味を研究したり、鉄工関係で働く先輩に特注で氷を削る刃を作ってもらったりと、仲間がいたからこそ開業することができたお店だとか。



そんな専門店のこだわりは「自家製」。氷は水にミルクや砂糖を独自に配合したもの、シロップは地元のいちごや巨峰を自ら仕入れて加工したものを使用しています。ふわふわのかき氷を食べながら、世界遺産を散策してみませんか。4つの味のポップコーンのトッピングもおすすりめです。

MEMO  
 〒809-0033  
 土手ノ内一丁目23-20  
 ☎080(5792)8977  
 開店時間 11:00～17:00  
 定休日 不定休  
 期間限定メニューなどFacebookにも情報満載!ぜひチェックしてね!

## Nakama's キッチン

中間市食生活改善推進会の監修により、体に優しいレシピを紹介しています。

## 今月のレシピ

## 豚肉とオクラのスープ煮

材料(2人分)

- 豚薄切り肉…100g、酒…少々、オクラ…10本
- 生しいたけ…2個、長ネギ…20g、しょうが…1/2片、サラダ油…大さじ1/2、とろろ昆布…20g、塩…1g、こしょう…少々、しょうゆ…小さじ1と1/2



エネルギー：187kcal  
 食塩：1.7g

## 作り方

- ① 豚肉は1口大に切り、酒を振る。オクラは板ずり(塩分量外をまぶしてまな板の上で転がす)して、ガクを除いて斜めに半分に切る。生しいたけは薄切りに、長ネギは斜め切りに、しょうがはみじん切りにする。
- ② 鍋にサラダ油を熱し、長ネギ、しょうがを入れ、香りが立ったら豚肉を炒め、湯400mlを加える。
- ③ 生しいたけ、オクラを入れ、ひと煮立ちさせる。
- ④ 火が通ったら、とろろ昆布、塩、こしょう、しょうゆで味を調える。

「二日父親行事」を行います

母子寡婦福祉会では、ひとり親家庭などの児童のための行事を行っています。今夏は、福岡タワーと福岡市民防災センターに行きます。ぜひ、遊びに来てください。

- 日時 8月3日(金)・8時40分集合
※帰着は16時の予定です。
●集合場所 市民図書館前
●対象 小学生、中学生
●参加料 無料
○母子寡婦福祉会会員：無料
○非会員：1,000円
●申込締切 7月19日(金)
●申込・問合せ 市役所売店
☎(244)1111

公営住宅の入居者を募集します

詳しくは、募集案内または市ホームページで確認してください。

- 募集住宅 深坂団地など3戸程度
●入居資格
○市内在住または在勤で、収入が一定額以下であること
○税金などの滞納がないこと
○暴力団員でないこと
○市営住宅条例に基づく入居条件を満たすこと

公衆衛生医師を募集しています

県保健福祉環境事務所などで、保健・医療・介護施策の企画立案に携わる医師を募集します。業務内容、応募要件、採用時期、申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

- 採用予定数 3人
●選考方法 面接試験、小論文評定など
●応募締切 8月5日(金)
●問合せ先 県保健医療介護総務課
☎092(643)3237

「犬の育て方セミナー」を開催します

犬の飼い方について、知りたいことなどを講習と実技を通じて説明します。

- 日時 8月9日(金)・13時30分～16時(受付は13時～)
●場所 宗像総合庁舎(宗像市東郷一丁目2-1)
●定員 30人・先着順
●申込締切 7月29日(金)
●申込・問合せ先 宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎0940(36)6098

既存住宅を子育て世帯、新婚世帯に配慮した住宅にリノ

申込書配布・受付期間

7月13日(金)～22日(金)
●申込書配布場所・申込・問合せ 都市整備課
☎(246)6260

今回は抽選方式ではなく、住環境などの困窮状況を点数化し、点数の高い世帯から回転します。対象団地、戸数、申し込み方法など、詳しくは募集案内書で確認してください。

- 募集する住宅 県内に所在する県営住宅
●申込受付期間 7月13日(金)～22日(金)・消印有効
●申込書配布場所
○市役所案内、都市整備課、東部・西部出張所
○県住宅供給公社北九州管理事務所(八幡西区西曲里町2-1)
※7月13日から配布します。
●問合せ先 県住宅供給公社
☎(621)3300

中卒程度認定試験を実施します

平成28年度就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験を実施します。資料の郵送を希望する場合などは、お問い合わせください。

- 配布期間 7月11日(金)～9月9日(金)
●日時 10月27日(金)・10時～

場所 吉塚合同庁舎

岡市博多区吉塚本町13-50)
●配布場所・問合せ 県義務教育課(〒812-8575 福岡市博多区東公園7-7)
☎092(643)3909

地震に備える「住まいの耐震化教室」を開催します

耐震改修の必要性や現状について学ぶことができる、住まいの耐震化教室を開催します。

- テーマ・講師
○木造住宅の耐震診断と耐震補強方法について・白水秀一(福岡市耐震推進協議会会長)
○中間市の木造住宅の耐震改修に関する補助制度の紹介・都市整備課職員
●日時 8月6日(土)・14時～16時(受付は13時30分～)
●参加料 無料
●場所 中央公民館
●定員 50人・先着順
●申込・問合せ 都市整備課
☎(246)6260

戦争と人々の暮らし

平成28年度第1回企画展を開催します。所蔵資料の中から、戦時中の社会情勢や人々の生活に関する記録を紹介いたします。また、防空頭巾や小学校の教科書などを展示し、当時の女性や子どもたちの暮らしを振り返ります。

- 日時 8月31日、9月7日、14日、21日、9月28日、10月5日
※いずれも水曜日です。
●時間 13時30分～16時30分
●主な内容 最近の医療の動向、フィジカルアセスメント、医療安全・感染対策、薬剤

潜在看護師の復職支援セミナーを実施します

申込方法など詳しくは、ホームページを確認してください。

- 期 日 8月31日、9月7日、14日、21日、9月28日、10月5日
●時間 13時30分～16時30分
●主な内容 最近の医療の動向、フィジカルアセスメント、医療安全・感染対策、薬剤

福岡県職員(民間企業等経験者)採用試験を行います

受験資格など詳しくはお問い合わせください。

- 期 日 8月28日(日)
●場所 福岡市、東京都
●受付期間
○郵送：7月19日(金)～29日(金)・消印有効
○インターネット：7月19日(金)～26日(金)
●問合せ先 県人事委員会
☎092(643)3956

養育費の電話相談業務
●日時 平日・9時～16時
出張相談会
☎(246)6155

しを振り返ります。

7月20日(金)～9月25日(金)
●開館時間 9時～17時
●休館日 月曜日、祝日、9月20日(金)
●入館料 無料
●場所 福岡共同公文書館 筑紫野市上古賀一丁目3-1)
●問合せ先 福岡共同公文書館
☎092(919)6166

妊娠SOSホットライン

1人で悩まず、無料電話相談をご利用ください。相談で救える命があります。

- 日時 7月13日(金)～17日(日)・10時～16時
●相談電話番号
○聖マリア学院大学
☎0120(069)783
○NPO法人代表基金センター
☎0120(70)8852

下水道排水設備工事責任技術者試験を行います

排水設備工事の施工ができる指定工事店となるには、下水道排水設備工事責任技術者の資格を持った人が1人以上必要です。

- 日時 11月6日(日)・9時～

裁判所サマースクールを行います

中学生、高校生を対象に、刑事裁判の傍聴や裁判手続きの講習を無料で行います。詳しくはお問い合わせください。

- 日時 8月3日(日)・13時10分～15時10分
●場所 福岡地方・家庭裁判所小倉支部(小倉北区金田一丁目4-1)
●定員 50人・先着順
●問合せ先 福岡地方裁判所小倉支部
☎(561)3431

福岡県職員(民間企業等経験者)採用試験を行います

受験資格など詳しくはお問い合わせください。

- 期 日 8月28日(日)
●場所 福岡市、東京都
●受付期間
○郵送：7月19日(金)～29日(金)・消印有効
○インターネット：7月19日(金)～26日(金)
●問合せ先 県人事委員会
☎092(643)3956

養育費の電話相談業務
●日時 平日・9時～16時
出張相談会
☎(246)6155

時50分～正午

●場所 北九州市、福岡市、久留米市、飯塚市
●申込書配布締切および申込締切 7月15日(金)
●受験手数料 12,000円
●申込書配布・申込・問合せ先 下水道課
☎(246)6256

身体障がい者(児)巡回相談が事前予約制になりました

丁寧な判定を行うため、肢体不自由の補装具の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方および適合判定の受付が事前予約制になります。電動車椅子、重度障がい者用意思伝達装置については相談のみです。また、耳鼻咽喉科(聴覚障がいなど)については行いませんので、聴力検査や耳鼻咽喉科医師の診察がありません。そのため、補聴器の補装具費の支給・再支給・修理の要否判定は行いません。

- 受付開始 8月中旬(予定)
※詳しい内容は、広報なかも8月号でお知らせします。
●問合せ先 福祉支援課
☎(246)6282

事前の予約が必要です。

水曜日・10時～15時
●場所 宗像市役所
●弁護士(無料法律相談)
前日までに予約が必要です。
●日時 7月20日(金)・13時～15時
●場所 福岡県飯塚総合庁舎(飯塚市新立岩8-1)
●問合せ先 飯塚ランチ
☎0948(21)0390

交通弱者である高齢者や障がい者の皆さんの移動手段を確保するため、市では、「地域公共交通会議」を設立しています。

現在、タクシー車両を活用した南校区コミュニティバスを運行し、さらに、底井野校区コミュニティバスの、10月からの運行準備を進めています。これらの運行マップの中に、広告を掲載する事業者を募集します。この移動手段が今後支障をお願ひします。詳しくは、お問い合わせください。

- 問合せ先 地域公共交通会議事務局(住宅都市交通対策課)
☎(246)6155



## 6/8 世界そげなこと講座① ～世界各国の人と国際交流～

第1回目はルワンダ出身の留学生が講師です。講師のガサングワ アイヴァンさんは、九州大学農学部(修士2年)に在籍。ルワンダがどこにあるかに始まり、文化や生活、教育制度などについて話があり、参加者からはたくさんの質問がありました。全6回開催されるこの講座は、イタリア、エジプト、ウガンダなど世界各国の講師を招きます。興味がある人は、中央公民館にお問い合わせください。



## 6/20 福岡 Walker が中間市を取材 ～市長が先頭に立って中間市をPR～

松下俊男市長が雑誌「福岡 Walker」の取材を受けました。登場するのは、「市長のイマコレ推してマス」という自治体のご当地品をPRするコーナー。松下市長は、「なかまブランド」を手に、それぞれの商品に込められた思いや事業者の努力、中間市が目指す将来像などを話しました。今回の取材で撮影した写真や記事は7月20日発売の福岡 Walker に掲載される予定です。

## 6/11 少年の主張大会 ～それぞれが自信と誇りを持って主張～

中間市青少年育成市民会議の主催で行われる少年の主張大会も今年で24回目。視野と表現力を養うきっかけになればと、今年も12人の若き弁士が各中学校を代表して主張を行いました。100人を超える聴衆が見守る中、熊本地震から学んだことや家族や友人の大切さを説くテーマが多く聞かれました。一生に一度のこの経験は、将来大きな決断をするときに必ず役に立つはずです。



## 6/15 小学生が農業体験学習 ～泥にまみれて苗も子どもも大きくなれ～

中間東小学校の5年生が、認定農業者である重本善十さんの協力を得て田植えを体験しました。水着に着替えた児童約40人が一斉に横に並んでいざ実践。ぬかるみに足を取られながら一生懸命苗を植えていきました。田植えが終わった後はお楽しみの自由時間。田んぼの中を体中泥だらけでになるまで走り回りました。あおりで筆者の取材バッグも泥だらけになったことはご愛嬌ということで…。



## 6/21 65歳からのカラダづくり教室 ～体を動かして健康寿命を延ばそう～

北九州スポーツクラブ連絡会の講師を招き、日常生活でできる体操を学びました。まずは、腰痛の原因となる骨盤のゆがみを矯正したり、肩こりにつながる肩甲骨のこわばりをほぐしたりと、呼吸法を意識した体操。その後は、代謝を促すための、負担なくできるスクワットや腹筋で汗を流しました。この教室は、広報なかま8月号で第2期の募集を行います。ぜひ保健センターにお問い合わせください。



## 6/15 健康長寿講演会 ～まだまだ元気に長生きを～

107歳の最期のときまで元気に笑顔で過ごしたという昇地三郎さん。なんと、106歳で世界一周をしてギネス記録にも認定されました。講演では、そんな昇地さんの生前の健康の秘訣を学びました。「先ず笑顔・ユーモア」、「一口30回かむ」など10個の習慣健康法は、誰でも簡単に実践できるものばかり。健康長寿講演会は、あと2回開催されます。興味がある人は健康増進課まで。

## 6/3 親子3B体操 ～今日は思いっきり暴れよう～

3B体操は、ベル、ボール、ベルダーを使って、0歳から100歳までが楽しむことができる健康体操として、1971年に誕生しました。日本3B体操協会公認インストラクターである牛島小夜子さんを迎え、2歳～4歳の親子11組が参加しました。ベルというゴム製の器具を使って、引っ張り合いっこをしたり、ボクシングをしたり、ブランコ遊びをしたり…。体を使って思いっきり楽しむ姿が印象的でした。



## 6/17 あなたもこれで鑑定士 ～「観察」して見える昔の暮らし～

この講座は、資料館や博物館を楽しく見学できるようになることが目的です。過去の人間が残した遺物を観察することで、当時の生活やその遺物の製作技法など、たくさんの情報が読み取れます。参加者は、実際に遺物を手に取り、じっくりと観察することで、その遺物に隠された情報を考察しました。全3回のこの講座が終わるころには、たくさんの鑑定士が誕生することでしょう。



■ 公共施設問合せ先 ■

- 市役所代表 (244) 1111
- 中央公民館 (246) 2321
- 消防署 (245) 0901
- 市立病院 (245) 0981
- 地域交流センター (245) 4665
- 東部出張所 (246) 1110
- 西部出張所 (244) 1112
- 市民図書館 (245) 4664
- 歴史民俗資料館 (245) 4665
- なかまハーモニーホール (245) 8000
- 生涯学習センター (246) 4316
- 体育文化センター (246) 2800
- 人権センター (245) 3511
- 働く婦人の家 (246) 0483
- ハピネスなかま (245) 8686
- 社会福祉協議会 (244) 1230
- 保健センター (246) 1611
- 親子ひろばリンク (244) 0742
- パルハウスぼちぼち (243) 3387
- 子育て支援センター (245) 5557

■ 人の動き ■

平成 28 年 5 月末現在 (前月比)  
 ○人 □…43,048 人 (-47)  
 ○男 …20,038 人 (-33)  
 ○女 …23,010 人 (-14)  
 ○世帯数…20,491 世帯 (+14)

■ 交通事故発生件数 ■

平成 28 年 4 月末現在

	4 月	累計
件数	23 件	102 件
死者	0 人	0 人
負傷者	39 人	146 人

■ 火災発生件数 ■

	5 月	累計
建物	1 件	3 件
林野	0 件	0 件
車両	0 件	0 件
その他	1 件	1 件
件数	0 件	4 件



わが家の「アイドル・ヒーロー」を広報なかに掲載しませんか。対象は未就学児までです。必要事項に写真を添えて、メールで応募してください。  
**●必要事項** 氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先、メッセージ (50~70 字)  
**●応募・問合せ先** 広報広聴係 (〒809-8501 中間一丁目1番1号) ☎(246) 6271  
 ○メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



いのうえ ひなた  
**井上 陽太ちゃん**  
H27.12.01 生 (土手ノ内一丁目)

おにいちゃんが大好きなひなた☆  
これからいっぱいおにいちゃんと遊んでね♡



いのうえ ゆうひ  
**井上 雄陽ちゃん**  
H25.6.29 生 (土手ノ内一丁目)

ひなたが泣いているとヨシヨシしてくれる優しいおにいちゃん☆  
これからも優しいおにいちゃんであってね♡



しもお ゆい  
**下尾 柚結ちゃん**  
H27.9.14 生 (土手ノ内三丁目)

お姉ちゃんの事が大好きな柚結ちゃん。柚結ちゃんの笑顔に家族みんなが癒されてます♪



しもお かほ  
**下尾 華穂ちゃん**  
H25.8.19 生 (土手ノ内三丁目)

いつも元気いっぱいのかほちゃんがいっぱい。これからはたくさんお出かけして遊ぼうね♪

**10年連続 全国大会出場**

少林寺拳法で心身を鍛える中間南スポ少の子どもたちが、10年連続での全国大会出場を決めました。全国大会へは、団体演武、単独演武(女子)、組演武(男子)の部から出場。目指すは、日本一です。

中間南スポ少では、小学校1年生〜大学生までが、鍛錬しています。興味がある人は、ぜひお問い合わせください。

**●問合せ先** 藤田さん  
☎090(1878)7628

みんなで作るページだぬん。お知らせやイラストなどを送ってほしいぬん。  
**●応募・問合せ先** 広報広聴係 (〒809-8501 中間一丁目1番1号) ☎(246) 6271  
 ○メール…koho@city.nakama.lg.jp

**金婚夫婦表彰式**

西日本新聞社では、結婚50周年を迎える夫婦を祝福し、表彰します。記念品や記念写真などを贈呈しますので、ぜひお申し込みください。参加は無料です。

**●日時** 10月2日(日) 13時開式

**●場所** リーガロイヤルホテル小倉(小倉北区浅野二丁目14・2)

**●対象者** 昭和41年に結婚し、今年で結婚50周年を迎える夫婦 (証明書類不要)

※結婚50周年が過ぎた人で、これまで同表彰式に参加していない人も対象です。

**●申込方法** 申込書に必要事項を記入して送付してください

※事務局にお電話いただければ申込書をお届けします。また、西日本新聞社ホームページからも申し込み可能です。

**●申込期日** 8月26日(金)

**●申込・問合せ先** 西日本新聞金婚夫婦表彰式事務局 (〒812-8721 福岡市中央区天神一丁目4・1) ☎092(711)5620

URL: <http://www.nishinippon.co.jp/hanbai/kikon/>

**ボランティア学習会を開催します**

講師は絵本作家の降矢ななさんです。申込方法など詳しくはお問い合わせください。

**●日時** 8月20日(日) 10時~14時30分

**●場所** 直方市中央公民館(直方市津田町7・20)

**●対象者** 子どもの読書読書に関心がある大人

**●内容・時間** ○講演会・10時10分~正午 ○分科会(読み聞かせ・ストリーテリング・ブックトーク)・13時~14時30分

**●申込締切** 8月10日(日)

**●問合せ先** 石田宅 ☎0940(26)1077

夏休み大スケッチ大会を開催します

豊かな自然をスケッチしてみませんか。

**●日時** 7月21日(日) 8月31日(日) 9時~16時 ※8月4日(日)・29日(日)は、指導者によるアドバイスを受けます。

**●参加料** 無料

**●申込方法** 希望日を電話でお知らせください

持ちこてるもの 画材(鉛筆・絵具など)、帽子、レジャーシート、水筒

※画用紙と画板は無料で配布しますが、画用紙は2枚目以降30円です。

**●申込・問合せ先** もじ少年自然の家(〒801-0812 門司区大字喜多久784・1) ☎(341)1128

**ダンスパフォーマンス 2016「結」**

ダンスグループエムズでは、アナと雪の女王などの曲に乗せてダンスパフォーマンスを行います。

**●日時** 7月31日(日) 13時30分(開場は13時)

**●場所** なかまハーモニーホール

**●入場料** 990円(前売り900円)

**●問合せ先** プレリユード ☎(622)0139

**熊本・大分地震復興支援コンサート**

音楽の力を通じて、被災地の復興支援を行います。

**●日時** 8月16日(日) 14時30分(開場は14時)

**●場所** なかまハーモニーホール

**●入場料** 500円

**●問合せ先** 大谷携帯 ☎070(1515)4684

**ケアハウス ゆうあい**

60歳以上を対象とした、お食事とお風呂がついた新しいタイプのマンションです!

毎月利用料(収入により負担が変わります) お部屋代、3食 食事代、共益費を含みます

約8万円~11万円 51.2万円~

**施設のポイント**

- 介護員が相談員が24時間常勤
- 全室個室でプライバシー確保
- 各部屋にナースコール設置。職員が緊急対応
- 介護保険利用で外部のヘルパーが利用可
- スプリンクラー、防火扉、防災設備を完備
- 栄養バランスを考えた食事をご提供

ケアハウスゆうあい (4階~13階)

〒809-0018 中間市通谷一丁目36番2号 担当:相談員 横水、貝崎、戸嶋

TEL: 093-246-1122

SOMPO 損害保険

「不安」を「安心」にかえる医療保険

**0037-6001-68314**

受付時間: 10時~19時(日曜定休) 広告有効期限: 2016年9月30日

※一部の固定電話から繋がらない場合がございます。恐れ入りますが携帯電話等でおかけ直しください。

【募集代理店】株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-18

【引受保険会社】損保ジャパン日本興亜 引まわり生命保険株式会社 〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビルTEL:03-6742-3111(代表)

健康に不安がある方のためにできました。

- ✓健康に不安がある方
- ✓持病がある方
- ✓もう医療保険に「はいれない」と思っていた方

を一生保障する医療保険です。

HL-P-B1-15-01567(2016.02.09-2018.01.31)

忘れないで、今月の納付・納税

- 固定資産税(2期)
- 国民健康保険税(2期)
- 介護保険料(4期)
- 後期高齢者医療保険料(1期)

今月の表紙

今号の表紙は、松山下市長が取材を受けた福岡 Walker をモチーフに、趣向を変えてみました。いつもは自然やイベントなど「静」の表紙が多い中、市長の笑顔、なかまブランドの数々、踊る文字など、今回の表紙はまさに「動」。中間市の躍進につながる表紙です。

市長のあしあと

シティプロモーション(市のPR)の一環で、テレビや雑誌で中間市が紹介されることが多くなりました。今回は、福岡情報紙の「福岡 Walker」が中間市を取り上げてくれました。私も、いつものスーツではなく私服でフットパスをPRしました。地域貢献を理念に掲げる企業さんも増えてきています。役所と企業、そしてもちろん市民の皆さんが一体となってまちづくりを進めていけるよう、地方再生に力を入れていきます。

編集後記

▶4日間という短い期間でしたが、熊本県益城町で被災地支援に従事しました。益城町に到着し、その光景を目の当たりにしたとき、本当に言葉が出ませんでした。広報の担当者としては、この現状を取材し、被災地の現状と災害対策について周知すべきだと思いましたが、被災された方にお話しを伺ってもいいのか、被災地の写真を撮ってもいいのかとても悩みました。しかし、熊本地震での経験を伝え、活かしていくことが何よりも大切な事だと思い、取材をさせていただきました。取材では、辛い話も伺いましたが、そこからたくさんの方の話を学ばせていただきました。また、被災地の光景をカメラに納める中、シャッターを切るその1回1回に胸が締め付けられました。たった4ページの限られた中ですが、皆さんが災害について考え、備えていただければと思います(翔)

日	曜	8月の行事予定
1	月	○集まれ!昆虫キッズ(予備日) 中央公民館 (9:00~12:00)
2	火	○親子陶芸② 中央公民館 (9:00~11:00) ○離乳食教室 保健センター (受付9:30~10:00)
3	水	○子ども料理教室A① 中央公民館 (9:30~12:30)
4	木	○子ども料理教室B① 中央公民館 (9:30~12:30) ○親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30~11:30)
5	金	○読書会「戦争と平和」 市民図書館 (10:00~11:30) ○中間市働く婦人の家運営委員会 働く婦人の家 (14:00~)
6	土	○ヒロシマ・ナガサキ原爆パネル展(9日まで) なかまハーモニーホール (9:00~21:00) ○ナカマラボ「食べ物ラボ」 中央公民館 (10:00~12:00) ○図書館員おはなし会 市民図書館 (11:00~) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00~17:00)
7	日	○家族で楽しもう!「調べる学習教室」 市民図書館 (14:00~16:00)
8	月	○夏休み子ども探検隊(日本銀行福岡支店) 中央公民館 (8:00~13:30)
9	火	○親子陶芸③ 中央公民館 (9:00~11:00) ○中間市イングリッシュキャンプ(10日まで) 中央公民館 (12:00~)
10	水	○絵本原画展「ヤマネコ毛布」(19日まで) 市民図書館 (9:30~19:00) ○子ども料理教室A② 中央公民館 (9:30~12:30) ○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (10:00~15:00) ○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30~15:30) ○9月保育所入所受付締切 こども未来課 (締切17:15)
11	木	
12	金	○子ども料理教室B② 中央公民館 (9:30~12:30) ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談(8/10までに要予約) 人権センター (10:00~12:00)
13	土	
14	日	環境美化の日
15	月	○交通共済一括申込受付(9/30まで) 安全安心まちづくり課・各出張所 (8:30~17:15) ○第34回筑前中間川まつり「灯籠流し」 市役所前河川敷 (受付16:00~20:00)
16	火	○ナカマラボ「和紙ラボ」 中央公民館 (10:00~12:00)
17	水	○子ども料理教室A③ 中央公民館 (9:30~12:30) ○自治会長会 中央公民館 (13:30~)
18	木	○子ども料理教室B③ 中央公民館 (9:30~12:30)
19	金	○夏休み子ども探検隊(福岡市民防災センター) 中央公民館 (8:00~13:30) ○食生活改善推進員養成講座 保健センター (9:30~) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00~17:00)
20	土	○ふるさと中間の水彩画展(10/13まで) 市民図書館 (9:30~19:00) ○ほっとブックなかまおはなし会 市民図書館 (11:00~12:00)
21	日	○第8回スタインウェイピアノリレー なかまハーモニーホール (10:00開演) ○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
22	月	○集まれ!昆虫キッズ⑤ 中央公民館 (9:00~12:00)
23	火	○親子陶芸④ 中央公民館 (9:00~11:00)
24	水	○ナカマラボ「勾玉ラボ」 中央公民館 (10:00~12:00)
25	木	○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00~17:00)
26	金	○食生活改善推進員養成講座 保健センター (9:30~)
27	土	○プラネタリウム鑑賞会 市民図書館 (14:00~15:00)
28	日	○第31回中間市少年空手道大会 体育文化センター (8:30~)
29	月	○イチからのゴスペル① 中央公民館 (10:30~12:00)
30	火	○市税などの夜間納付窓口の開設(31日まで) 収納課 (17:15~19:00)
31	水	○健康づくりサポート教室医師編「がんについて」 保健センター (11:00~12:00)

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

大好評受付中 場所は先着順となります



家族墓・夫婦墓・個人墓としてご提案いたします。屋外納骨堂「やすらぎ」新たに完成

- この様な方にお勧めします。
- ◆ご自分の安住の場所を生前中に確保しておきたい方
  - ◆お子様、跡継ぎが無く、継承が心配な方
  - ◆遠い所にお墓をお持ちで改葬または分骨されたい方
  - ◆家にお骨があり、納めるところをお探しの方

一墓 永代使用料・永代管理料含む 永代管理料込みで 今後、一切の費用がかりません。  
**38万円より** (税込)



宗旨・宗派問わず  
●お申込み・お問い合わせは、中間霊園管理事務所まで  
**0120-659-117**  
【受付時間】午前9時~午後5時 水曜日定休  
※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。

有料広告欄

広報なかま 平成28年7月10日号 No.1008

発行 福岡県中間市役所 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号  
編集 企画政策課広報広聴課 TEL 093(2)46(6)271 FAX 093(2)45(5)598  
ホームページ http://www.city.nakama.lg.jp/  
メールアドレス webmaster@city.nakama.lg.jp

●今回の「広報なかま」にかわったデザインは1部約37円です。  
●「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届できるようになっています。